

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月24日

【会社名】 イオンフィナンシャルサービス株式会社

【英訳名】 AEON Financial Service Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 白川 俊介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地  
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。

【電話番号】 03-5281-2057

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 三藤 智之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地

【電話番号】 03-5281-2057

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 三藤 智之

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2024年5月9日

【発行登録書の効力発生日】 2024年5月17日

【発行登録書の有効期限】 2026年5月16日

【発行登録番号】 6-関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額  
200,000百万円

【発行可能額】 180,000百万円  
(180,000百万円)  
(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額  
(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年3月24日(提出日)である。

【提出理由】 臨時報告書を2025年3月24日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年5月9日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。